

決 裁	組合長	参事	部長	課長・支所長	係長	担当者

記入例

死亡届 及び 出資金払戻請求書

令和 年 月 日

児湯広域森林組合長 殿

このたび、組合員 森林 太郎 は、△△年 □月 ○日に死亡したため、森林組合法第37条の規定により、貴組合を脱退することになりましたので、お届けいたします。なお、持分の払戻については、定款第30条第1項の定めるところに基づき、出資金の払戻しをお願いします。

記

【出資金の相続人】

(フリガナ) 相続人氏名	(<u>シンリン ジロウ</u>) <u>森林 次郎</u> 印	生年月日	T S H	年 月 日
住 所	〒 (-) <u>相続される方の住所</u>			
組合員との関係	<u>子、弟、孫 等</u>	電話番号	<u>相続される方の電話番号</u>	

【組合員（被相続人）】

(フリガナ) 被相続人氏名	(<u>シンリン タロウ</u>) <u>森林 太郎 (故人)</u>	死 亡 年月日	<u>令和△△年 □月 ○日</u>	
住 所	〒 (-) <u>故人の住所</u>			
出資口数	口 金	円也	組合員 コード	(地区名)

- ※ 添付書類 (1) 出資証券等【出資預り書・出資証明書等】
(2) 死亡を証明するもの【除籍謄本・除籍抄本・除住民票 等 (コピー可)】
(3) 相続人の本人証明【免許証等】(委任状不可)

【お振込み口座】

取引口座	銀行 信金 農協	支店	種別	普 ・ 当
	フリガナ	<u>シンリン ジロウ</u>		
	口座名義	<u>森林 次郎 (相続される方の口座番号、名義を記入して下さい)</u>		

- ※ 出資金の払戻し金額は、法第38条第1項及び定款第30条第1項に基づき、当事業年度末の財産の状況によって定めることとなっております。利益剰余金で当期損失を賄えない場合は出資金を減額させていただく可能性があります。
※ 出資金より振込手数料を差し引かせていただきます。
※ 総代会終了後、6月末頃のお振込みとなります。

相 続 証 明 書

令和 年 月 日

児湯広域森林組合長 殿

【相続人】

(フリガナ)	(シンリン ジロウ)
相続人氏名	森林 次郎 ⑩
住 所	〒 (-) 相続される方の住所
生年月日	S・H 年 月 日

貴組合の組合員 森林 太郎 (組合員番号:)は、△△年 □月 ○日に死亡しました。

つきましては、相続人協議の上、私が出資金 (口、 円)を代表して相続することになりましたので手続きをお願いします。

また、相続人全員、下記のとおり署名・捺印をもって相続について証明し、後日本件についてのいかなる事故が生じましても、私ども相続人全員が責任を負い、貴組合には一切ご迷惑をお掛け致しません。

なお、組合員 森林 太郎 の相続人は、下記の者以外には存在しないことをあわせて誓約します。

記

相続人 住所: (〒 -)

相続される方の住所

氏名: 森林 次郎 ⑩

相続人 住所: (〒 -)

氏名: ⑩

相続人 住所: (〒 -)

氏名: ⑩

他に相続される方が居る場合は記入して下さい。
空白の箇所は斜線・押印をお願いします。

森林

※ 相続人本人含めて記載の上、空欄には大きく斜線・押印をお願いします。

※ 記載された個人情報は組合員に関する業務にのみ利用いたします。

※組合記入欄

処理日	支払日	令和	年	月	日	担当
	台帳記載日	令和	年	月	日	